閉院か承継か｜比較シート

6つの軸で並べて、自院の選択肢を整理する｜サポートスタイル（医師のキャリア相談室）

1. まず3つの選択肢を区別する

選択肢	内容	向く状況
閉院（廃止）	診療をやめ、廃止届を出す。患者は他院へ	後継者がいない／早く終えたい
承継（事業譲渡）	診療所の事業を第三者・法人へ引き継ぐ	患者・スタッフを残したい／医院に価値がある
解散・清算（法人）	法人を解散し、財産を清算する	法人形態で、負債・資産の整理が必要

承継には「事業譲渡」「会社分割」「合併」など形があり、何を引き継ぐか（患者・スタッフ・設備・借入）で条件が変わります。

2. 比較の6軸

軸	閉院	承継
患者	他院へ案内。紹介状の対応が必要	そのまま診療を継続できる
スタッフ	雇用終了（解雇予告・退職金）	多くは雇用を引き継げる
借入	残債の一括返済を求められる場合がある	承継者が引き受ける交渉が可能
不動産	賃借なら原状回復、所有なら売却・活用	賃借権・所有権の扱いを条件に含める
税務	廃業・譲渡・清算で扱いが異なる	事業譲渡の対価・消費税・譲渡所得
期間	3〜6か月で終えられる	相手探しから1〜2年かかることも

「閉院した場合の支出合計」と「承継した場合の手取り」を同じ表で並べると、判断がぶれません。

3. 試算しておきたい項目（7つ）

① 借入残高と個人保証の有無、一括返済の可否
② リース残債（医療機器）と解約条件
③ スタッフの退職金見込み（規程・中退共）
④ 原状回復費用（賃借の場合）
⑤ 在庫・医療材料の処分
⑥ 承継の場合の対価（患者数・売上・設備の評価）
⑦ 税務：廃業・譲渡・清算それぞれの課税関係

4. 判断の順序（5ステップ）

順番を間違えると、相手が見つかってから条件で止まります。

	ステップ	確認内容
①	時期	いつまでに終えたいか（後任探しの時間を逆算）
②	残したいもの	患者か、スタッフか、建物か、名前か
③	借入・保証	ここが最大の制約になることが多い
④	相手の有無	承継先の候補がいるか（親族・スタッフ・第三者）
⑤	税務の試算	閉院・承継・清算で手取りがどう変わるか

5. よくある誤解

- 「閉院のほうが楽」：手続きは短期だが、患者対応・スタッフ・原状回復の負担がある。
- 「承継すれば借金も消える」：借入は承継条件に含める交渉が必要。個人保証は別に残ることがある。
- 「法人なら解散すれば終わり」：清算手続きと税務申告が残る。
- 「誰も継ぎたいと言わない」：スタッフ・取引先・同業からの紹介で見つかる例もある。

ご相談：サポートスタイル（医師のキャリア相談室）

医院承継・閉院・転職のご相談を承っています。本資料は一般的な整理であり、個別の税務・法務・労務の判断は、税理士・司法書士・弁護士・社会保険労務士にご確認ください。

出典：厚生労働省「医療機関の開設・廃止に関する手続き」／中小企業庁「事業承継ガイドライン」／国税庁「事業を廃止したときの届出」
作成：2026-11-11 監修：サポートスタイル